安全宣言

古河労働基準監督署管内の休業四日以上の労働災害は、関係者のたゆまぬ努力により、長期的には減少傾向にあるものの、平成二十二年以降は横ばいの状態が続いており、更に昨年は三件の死亡災害が発生した。

これらの要因としては、事業場内の危険・有害要因が多様化していること、従前から行われてきた基本的な労働災害防止措置を怠ったこと、労働者が増加している第三次産業において必ずしも十分な安全衛生管理対策が確保されていないこと、製造業、建設業、運輸業などにおける厳しい経営環境等が考えられる。

働く人々の健康を取り巻く状況について、茨城県内の定期健康診断結果の有所見者割合が増加傾向にあり、労働者の健康管理のより一層の強化が求められている。さらに、化学物質のリスクアセスメント、受動喫煙の防止及び労働者のストレスチェックが義務付けられたところである。

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で九十一回を迎える。いかなる時代にあっても「働く人の安全と健康の確保」はすべてに優先する。「労働災害ゼロ」の職場を実現するため、経営トップから安全衛生の担当者、労働者一人ひとりまで一丸となって、リスクアセスメントの計画的な取り組み、安全衛生教育の徹底、危険予知活動の実践等を着実に行うことにより、事業場全員が安全に対する意識や危険感受性を高めることが必要である。

平成三十年度の安全週間のスローガンである「新たな視点でみつめる職場　創意と工夫で安全管理　惜しまぬ努力で築くゼロ災」を展開することにより、それぞれの職場で労働災害の重要性を認識し、すべての関係者が一丸となって安全管理活動の着実な実行を図ることをここに誓う。

右、宣言する。

平成三十年六月四日

平成三十年度全国安全週間準備打ち合せ会